



新型コロナウイルス関連相談窓口の期間延長について

現在、新型コロナウイルス感染症に関する支援メニューの相談窓口を6月30日までの予定で設置していますが、今後の新たな支援制度に対応するため、この期間を延長し、7月31日までの開設とします。

なお、8月以降も引き続き開設できるよう行政書士会呉支部と協議を行っています。

1 設置日時

(現行) 令和2年5月11日(月) から令和2年6月30日(火)



(変更) 令和2年5月11日(月) から令和2年7月31日(金)

受付時間：午前9時から午後4時

電話番号 (0823) 25-5696

2 設置場所

呉市役所本庁舎 1階多目的室(呉市中央4丁目1番6号)

3 外部機関の協力

広島県行政書士会呉支部が会員の行政書士を当該相談窓口へ派遣し、各種相談業務を行います。